No.500 2003 6/15
毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

国保の介護分税率を変更 2面
ごみ減量化推進委員を募集 3面
旧軍用けん銃所有できません 3面
お墓のアンケート結果まとまる 4面
第2京阪道路Q＆A 4面

キラリ輝くまちへ

魅力ある中核都市をめざし

久村市長が施政方針を表明

久村哲市長は6月9日に開かれた市議会定例会本会議で、平成15年度の施政方針を表明しました。『緑豊かで健康な文化田園都市』を将来像とする第2次市総合計画を市政運営の指針として、「ますます変動が著しくなる社会経済情勢に迅速に対応し、市民の皆様の立場にたった総合的かつ機動的な行政の実現に全力を尽くす」と述べました。

（2面に施政方針の概要を掲載）

施政方針演説を述べる久村市長（6月9日、議場）

樹々の緑が一層深くなってきました本日、平成15年第2回京田辺市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、時節柄何かとご多用のなかご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

私はわがまち「京田辺」を京都府南部地域の中核都市として、魅力と賑わいのある、キラリと輝くまちとするために「あなたと共にまちづくり」を基本理念とし、職員と共に一丸となって全力で取り組む決意を新たにしているところであります。

ここに私の市政運営に関する考え方の一端を申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

基本認識

世界を取り巻く情勢は、イラク戦争・イラクの復興支援、北朝鮮の拉致・核保有問題、政治・社会の変動など依然として大変厳しいものがあります。

これらの解決のため各国が一致団結して、戦争などの防止に取り組むための国際的な連携などを、さらに深めていくことが極めて重要であると認識しています。

21世紀が「平和・人権の世紀」となるように、平和のうちにすべての人々の人権が保障されるとともに、自然と共生する社会の構築がこれからの人類共通の責務であると考えております。

我が国は昨年に地球温暖化防止を目指す「京都議定書」の批准を国会で承認し、「持続可能な開発に関する世界首脳会議」などでも積極的に取り組んできましたが、環境を取り巻く問題は年々大きく深刻となってきております。地球温暖化への対応には一刻の猶予もありません。京都議定書の早期発効とすべての国が参加する共通のルールの構築が早急に必要です。

また、私たち市民一人ひとりが、豊かな地球環境を将来に残すために、温室効果ガスの排出削減に取り組まなければなりません。さらに、世界の食糧・水資源問題に関しては「有限な地球」との認識のもとに、根本的な施策の展開が必要であると考えております。

我が国の経済状況は、デフレ不況のなか、個人消費が伸び悩み、完全失業率が高水準で推移するなど依然として厳しい状況におかれています。

一方、地方公共団体を取り巻く状況は、地域での構造改革が進むなか、急速に進行する少子・高齢化への対応、循環型社会の構築、地方分権の確立、男女共同参画社会の実現、市民の皆様とのパートナーシップをより強く築いていくことなどが求められるとともに、情報開示による行政の透明化、説明責任を果たすことが今まで以上に必要となることは言うまでもありません。

本市の市政運営におきましても、これらのことを認識し、今後、ますます変動が著しくなる社会経済情勢に迅速に対応し、市民の皆様の立場にたった総合的かつ機動的な行政の実現に全力を尽くしてまいります。

子育て支援事業として大住保育園で行われている園庭開放

三つの柱

私は「京田辺市」を府南部地域の中核都市として、魅力と賑わいのある、キラリと輝くまちを実現するために、次の三つの柱を基本姿勢として市政運営に当たっていきたいと考えております。

まず、第1の柱は**「人や自然にやさしいまちづくり」**であります。

少子化が進むなか、子育て支援事業の充実とその施設整備、駅や小・中学校などの地域でのバリアフリーの推進、介護保険制度や社会福祉の充実などの地域における生活支援・環境整備の推進、環境への負荷の低減や循環型社会の構築に向けた自然との共生・地球温暖化防止対策の推進を市民の皆さんと共に進めてまいります。

次に、第2の柱は**「一緒に学びつどうまちづくり」**であります。

生涯学習の時代にふさわしい、社会教育、文化・スポーツ・レクリエーションと多岐にわたるニーズに対応する、ソフト・ハード両面からの環境整備を図ることが必要であるため、地域の文化・コミュニティの拠点整備を進めるとともに、生涯学習の拠点施設の整備検討、同志社大学等の学生と市民との交流の促進や地域の公民館のバリアフリー化支援、地域文化・芸術活動の支援などを図ってまいります。また、一人ひとりの人権が尊重され、男女が家庭、地域、学校、職場などあらゆる場で共に協力し、責任を担うとともに、性別にかかわりなく、あらゆる分野でその個性と能力を発揮し、共に輝いていける男女共同参画社会の実現を目指すため、「新かがやきプラン」を着実に推進してまいります。このように、「一緒に学びつどうまちづくり」を市民の皆さんの参画の中で進めてまいります。

第3の柱は**「活力ある元気なまちづくり」**であります。

若者が集い賑わう駅前等拠点の整備充実により南山城地域の中核都市としてふさわしい都市機能の充実・新たな産業立地の推進・産学官の連携を強化した産業の創出・元気な産業の復活の支援・高齢者施設等の整備による生き生き支援を実施することにより、魅力と活力ある元気なまちづくりを市民の皆さんと共同して進めてまいります。

以上、市政運営に当たっての基本姿勢を申し上げましたが、市民の皆様の声が行政に反映できるように、市民参画のまちづくりを進め、都市経営的な理念に立った事務事業の効率的な執行を行うとともに、財源確保とその体制の充実を更に図ってまいります。また、国・京都府をはじめ、関係機関・団体との連携を密にして施策の実現に努力してまいりたいと考えております。

広報紙

創刊500号は通過点

今後も充実した紙面づくり

市民のみなさんと行政を結ぶ架け橋として発行している「広報きょうたなべ」が、6月15日号で創刊500号を迎えました。

創刊は今から51年前、旧田辺町が大住・草内・三山木・普賢寺の4か村を編入統合した翌年の昭和27年5月で、名称は「田辺町政だより」でした。

当時は2か月に一度の発行でしたが、今では欠かせない行政サービスの一つとして、コンピューターを使って月2回発行をしています。

本市は、昭和40年代後半から大都市近郊の住宅地開発によって人口が急増し、今では、関西を代表する中核成長都市として全国から注目を浴び、日々発展をしています。

広報紙の創刊500号はもちろん通過点です。

今後も市民のみなさんのニーズを的確に捉え「広報きょうたなべ」がより一層信頼され、親しみを持ってもらえるよう充実した紙面づくりに努力をしていきたく思っていますので、ご支援とご協力をお願いします。

京田辺市長 久村 哲

市の人口

平成15年6月1日現在（ ）は前月との比較

男 28,601人(+4)
女 29,556人(-5)
合計 58,157人(-1)
世帯数 21,309世帯（+34）

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100％再生紙と大豆油インクを使用しています

施政方針の概要《1面から続く》

一人ひとりの自立を支える地域福祉社会の形成

子育て支援の基盤整備として、本年度は北部地域の駅前保育の実施に向け、検討を行ってまいりますとともに、保育ニーズにあった施設の整備計画を策定してまいりたいと考えています。

人権尊重のまちづくりと男女共同参画社会の実現

DV被害者支援のため「女性に対する暴力をなくす運動」週間事業を開催し、女性に対する暴力の根絶のための啓発活動や情報提供に努めるとともに、女性の相談室の充実を図ってまいります。

豊かな心を育む教育の推進

1年生の基本的な生活習慣や学習規律などの定着や学校生活への適応にかかる個別対応ができるように、学級運営支援事業を実施するとともに、保護者負担の軽減などを考え、学級運営費・図書費・修学旅行費補助の充実を図ってまいります。

幼稚園教育では、子育て支援の一環として正規の保育時間の終了後に、希望者を対象に「預かり保育」を3園で試行し、16年度から全幼稚園で実施できるよう、研究・実践を進めてまいります。

松井山手地区では、集合住宅などの建設が計画されており、乳幼児の増加が予想されることから、松井ケ丘幼稚園の増築に着手してまいります。

良好な市街地の育成

三山木地区特定土地区画整理事業では、近鉄京都線の高架化工事の継続や地区北東区域の一部の街区で、使用収益の開始などを実施してまいります。

新田辺駅東側の市街地整備では、都市計画道路新田辺東内線の整備計画を基に、地域・地権者の方々の意向をお聞きし、事業化に向けて推進してまいりたいと考えております。

市中心地でもある市役所周辺の区域を「シビックゾーン」として位置づけ、旧府農業総合研究所花き部跡地を活用した施設整備に向けての具体的な検討を図ってまいりたいと考えております。

都市機能の充実

市北部の都市計画変更を含めた都市計画道路の整備方針を基に、本年度は都市計画変更案を作成し、関係機関と協議を進めたいと考えています。

老人福祉施設・運動広場、京田辺駅西側駅前広場へのアクセス道路として、五ノ坪下ノ河原線と田辺停車場線の整備を進めてまいります。

田辺公園では、全面供用開始に向け、(仮称)花見山及び野球場駐車場の整備や多目的広場にトイレを設置してまいります。

うるおいのある快適環境の創造

自然環境の保全と環境教育の普及のための事業を実施するとともに、環境基本計画策定に向けた基礎調査を実施してまいります。

増加する家庭ごみや産業ごみなどの不法投棄を防止するため、不法投棄多発箇所に監視通報システム機器や啓発看板を設置してまいります。

粗大ごみ処理施設の老朽化が進んでいることや年々変化する近年のごみ状況に対応可能な処理施設の整備が求められていることから、本年度は新設・改良が必要となる施設の建設に向け、さらに検討を行ったうえで、実施計画を策定してまいります。

上下水道の整備

上水道事業では、本年度も老朽化の著しい水道管の布設替を行うなど管路強化に努めてまいりますとともに、テロなどの反社会的行為による水道水の汚染を防止するために、施設への進入防止対策を実施してまいりたいと考えております。

下水道事業の整備では、本年度末で下水道の人口普及率は86%、処理面積は830ha(ヘクタール)となる見込みであります。

秩序と均衡のあるまちづくりに向けた産業振興等

農道や用排水路など農業基盤の充実を図りながら、合理的で生産性の高い地域農業の仕組みを確立するため、新地域農場づくり事業・共同利用施設などに助成するとともに、地域農業の担い手育成などの支援を行ってまいります。昨年度から実施しております不況対策緊急支援事業や商工会で取り組まれている地域商業活性化ソフト戦略実現化事業に基づくポイントカード導入事業に対して、継続して支援を行ってまいります。

大住工業専用地域拡大事業では、本年度も関係機関との調整を行うほか、事業用地の整備に着手するとともに、土地の造成、調整池の築造を実施してまいります。

草内工業地域周辺等もアンケート調査の結果を踏まえ、今後の整備の方向を検討したく考えております。

観光関係では、甘南備山のハイキングコース案内板の設置をしてまいりたいと考えております。

地域情報化の推進

本年度よりホームページを「市民に役立つホームページ」市民手帳電子版をテーマに刷新し、暮らしの情報や内容の充実を図ってまいります。

本年度から、不妊治療をしている夫婦に対し経済的負担を軽減するため、治療に要する経費の一部を助成してまいります。

知的障害者の通所授産施設である「たなべ緑の風作業所」第2作業所についても、その整備に向けた支援をしてまいります。

市営住宅の整備では、三山木地区に3団地を統合して、建替を行うための造成工事を実施しています。

墓地整備では、本年度中の供用開始に向け用地取得及び墓地の造成工事などを進めてまいります。

洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、本市地域防災計画を改正しその必要な事項を定めるとともに、洪水ハザードマップを作成して防災情報の周知を図ってまいります。

消防体制の充実・強化は、昨年度に引き続き北部出張所の消防・救急体制の整備を図ってまいりたいと考えています。

行財政の効率化

本年度は、まちづくりの基本となる総合計画を見直すための策定作業に着手するとともに、効率的で効果的な行政サービスを提供していくための行政評価システムの導入検討、人材育成の推進など、より一層の行政改革の推進に向けた取り組みを進めてまいります。

三山木福祉会館では、これまでの業務に加え、周辺地域を含めた行政サービスの一環として「市民課サービスコーナー」を開設してまいりたいと考えています。

社会福祉協議会

夏期くらしの資金

社会福祉協議会は、「夏期くらしの資金」の申し込みを始めます。

対象＝本市の住民登録をし1年以上在住する世帯主で、暮らしに必要な生活資金や療養資金などが、一時的に必要な人。ただし、同資金(夏季・歳末)の償還が済んでいない人や市の貸付金・公的扶助を受給している人は除きます

受付期間＝7月7日(月)～11日(金)

受付時間＝午前9時～正午と午後1時～4時

場所＝社会福祉協議会

貸付金額(1世帯)＝10万円以内

申込時に必要なもの＝実印

申込・問合せ先＝社会福祉協議会(☎62・2222)

ひだまりの会

日時＝6月24日(火)午後1時30分～3時

場所＝社会福祉センター

対象＝市内に在住する高齢者

内容＝お茶会後、誰でも参加できる楽しいゲームで心と体を動かす

参加費＝無料

申込・問合せ先＝社会福祉協議会(☎62・2222)

同志社大学で冒険家の講演会

同志社大学アッセンブリーアワー実行委員会は、世界を歩き旅をした男・石川直樹講演会(後援＝市)を開きます。

日時＝6月23日(月)午後1時15分～2時45分

場所＝同志社大学京田辺キャンパス多目的ホール

講師＝冒険家の石川直樹さん

テーマ＝「地球を旅する」

入場料＝無料

問合せ先＝同志社大学学生課(☎65・7410)

ごみ減量化推進委員を募集します

市は、ごみ減量化推進委員会の委員を募集します。

市ごみ処理基本計画に基づき、市民や事業者とともに循環型社会の構築を図るため同委員会を設置し、種々検討しています。同委員会へ市民の意見を広く反映させるため、募集するものです。

応募資格＝市内に在住する20歳以上の人

しめきり＝6月30日(月)

申込・問合せ先＝清掃衛生事業室(☎62・4328)

国民健康保険の介護分税率を変更

市は、国民健康保険税のうち介護保険分の税率を平成15年度から下表のとおり改めました。

これは、介護保険第1号被保険者介護保険料の3年ごとの改定によるもの。なお、医療分の税率は変更がありません。

また、地方税法などの改正で4月1日から基礎控除に加算される給与所得の2万円控除と65歳以上の人の公的年金などにかかる所得の17万円控除などは廃止されました。

平成15年度国民健康保険税の納税通知書は今月中旬に加入者に送付させていただきます。

問合せ先＝国保年金課(☎63・1122)

国民健康保険税介護納付金分の税率表

区分	平成14年度	平成15年度
所得割(前年分所得)	0.96/100	0.122/100
均等割(1人あたり)	6,000円	6,500円
平等割(世帯あたり)	4,000円	4,600円

※医療費分は変更ありません。
※均等割・平等割の軽減額も変更となります。

留守家庭児童会入会者を募集

教育委員会は、夏休みに留守家庭児童会へ入会者を募集(＝試行実施)します。

対象者＝市内に在住し、夏休みの期間中、両親が勤務または病気などで家庭で児童の保育をする人がいない小学校1～4年生

開設期間・時間＝7月19日(土)～8月30日(土)・午前8時30分～午後6時。ただし、日曜日・祝日と8月13日(水)～16日(土)は除きます

募集児童会＝田辺・草内・大住・薪・松井ケ丘・三山木の各留守家庭児童会

定員＝各40人。ただし、現在入会中の1～3年生を含みます

入会は下学年を優先します。

負担金＝5000円。減免措置があります

申込方法＝社会教育課に備え付けの申込用紙に必要事項を書いて、負担金と保険料(500円)・振込手数料(210円)・在職証明書(父母とも)を添えて同課へ申し込んでください

受付期間＝6月20日(金)～27日(金)。ただし、土・日曜日は除きます

受付時間＝午前8時30分～正午・午後1時～5時

その他＝負担金のほかに、おやつ代として1日70円が必要です

申込・問合せ先＝社会教育課(☎64・1393)

「不正大麻」「けし」を撲滅しよう

植えてはいけない「けし」の特徴

5月・6月は、不正大麻・けし撲滅運動の月間です。左のような「けし」を見かけたら、保健所までご連絡ください。

問合せ先＝田辺保健所(☎63－5745)

国際高等研究所が講演会を開きます

日時＝7月5日(土)午後2時～4時

場所＝国際高等研究所(木津町)

テーマ＝「美しい色、そして快い光」

講師＝筑波大学名誉教授の徳丸克己さん

入場料＝無料

申込方法＝はがき・電話・ファクス・電子メールのいずれかの方法で、住所・氏名・電話番号・ファクス番号・参加希望人数を申し込んでください

申込・問合先＝国際高等研究所(徳丸講演会係(〒619・0225木津町木津川台9・3、☎73・4001、FAX73・4005、電子メールアドレスlec3@iias.or.jp)

ガイドヘルパー養成研修を開催

府社会福祉協議会は、ガイドヘルパー養成研修を開きます。

内容と日程＝▼視覚障害者…①7月22日(火)②25日(金)③8月4日(月)④5日(火)⑤8日(金)▼脳性まひ等

全身性障害者…①7月22日(火)②28日(月)③29日(火)④8月8日(金)

場所＝京都テルサ(京都市)ほか

内容＝学校見学や授業体験など

申し込み方法などくわしくは、社会福祉課(☎64・1372)へお問い合わせください。

養護学校で体験講座

日程＝①7月14日(月)午前10時～正午②9月8日(月)午後1時～3時30分③10月23日(木)午後1時～3時30分④11月11日(火)午前10時～午後3時30分⑤12月11日(木)午後1時～3時30分

場所＝南山城養護学校(精華町)

内容＝学校見学や授業体験など

対象＝18歳以上の人

定員＝20人程度

申込方法＝はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を書いて、申し込んでください

しめきり＝7月4日(金)

申込・問合先＝南山城養護学校(〒619・0231、精華町山田、☎72・7255)

くらしの井戸端会議が会員募集

「くらしの井戸端会議」は、会員を募集します。

私たちの日常生活にかかわりの深い問題を取り上げ、くらしに役立てていこうと学習、交流を深め活動しています。

申込・問合先＝くらしの井戸端会議代表　高橋(☎63・2258)

上水道指定工事店

水道部は、次のとおり上水道指定工事店を追加しました。

上水道指定工事店＝㈱勢田町砂田3・6(☎22・7485)

問合先＝水道部(☎62・0414)

訂正とお詫び

広報きょうたなべ6月1日号でお知らせした「社交クラブが会員を募集」の記事のなかで、中級の開催曜日は水曜日の誤りでした。

訂正してお詫びします。

広報紙に掲載の写真さしあげます。
ご希望の方は市役所4階広報広聴課(☎64・1320)へ

京田辺ネットワークの会 かがやき

料理部会

日時＝7月19日(土)午前10時～午後1時30分

場所＝中央公民館

テーマ＝身体にやさしいヘルシーメニュー

講師＝料理研究家の廣江佳子さん

持ち物＝▼エプロン▼三角巾▼手拭きタオル

参加費＝1000円

定員＝20人

しめきり＝7月4日(金)

申込・問合先＝京田辺女性ネットワークの会▼畑(☎・FAX62・9504)▼谷村(☎・FAX63・2778)

造船所の見学会

日時＝7月31日(木)午前8時～午後5時

見学先＝三菱重工業㈱神戸造船所など

定員＝30人。ただし、会員を優先します

参加費(昼食代のみ)＝2000円

申込方法＝はがきに郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を書いて送付。または、ファクスをしてください

しめきり＝7月10日(木)

申込・問合先＝京田辺女性ネットワークの会かがやき　石橋(〒610・0341京田辺市新長尾谷26・25、☎・FAX62・2201)

文化協会が懇談会

開催日・場所＝▼7月5日(土)・北部住民センター▼6日(日)・打田公民館▼13日(日)・山本公民館▼19日(土)・田辺公民館▼26日(土)・新興戸公民館

時間＝午後8時から

問合先＝文化協会事務局(社会教育課内、☎64・1393)

一家に一灯作戦 犯罪をなくそう

夜、まちが暗いと犯罪が起こりやすくなります。ご家庭の門灯をつけることでまちが明るくなります。

問合先＝田辺警察署(☎63・0110)

旧軍用けん銃など所有できません

田辺警察署は、銃器犯罪のない「安全・安心な社会」を目指しています。

あなたの家に旧軍用けん銃や違法な古式銃はありませんか。実弾を発射できる古式銃や形見・遺品の旧軍用けん銃は所有できませんが、進んで提出・申告すれば罪は軽減・免除されます。

問合先＝田辺警察署(☎63・0110)

20日の市議会傍聴しませんか

日時＝6月20日(金)▼午前の部…午前10時～正午▼午後の部…午後1時30分～4時ごろ

集合時間＝それぞれの部とも開始時間の20分前

集合場所＝市役所305会議室

しめきり＝6月19日(木)

申込・問合先＝選挙管理委員会事務局(総務課内、☎64・1326)

図書館だより

中央図書館＝☎65・2500

新しい本の紹介

「つくって楽しむ炭アート」道祖土靖子／著　創森社

今、家庭でその効果が見直されている炭。燃料としてだけではなく、さまざまな働きをしています。置いておくだけで、消臭・吸湿効果を発揮し、また水の浄化にもその力は発揮されます。

この本は炭を使ったインテリアとして、和物を組み合わせた作品を中心に洋物スタイルも織りまぜて紹介しています。

炭をインテリアのひとつとして部屋に飾り、アレンジなどをして楽しむのはいかがでしょう。

7月の移動図書館『かんなび号』巡回表

曜日	地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸田中建設北50m	3:40～4:10	1 15
	興戸	興戸公民館西200m	4:20～4:50	
	水取	水取コミュニティセンター横	3:00～3:30	8 18(金)
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40～4:10	
	多々羅	多々羅公民館西側空地	4:20～4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00～3:30	2 16
	高船	高船農産加工センター前	3:40～4:10	
	打田	打田構造改善センター前	4:20～4:50	
	松井	松井児童公園北東50m	2:40～3:10	9 23
	健康村	薪水取公園前	3:30～4:00	
木曜日	出垣内	三山木小学校北側空地	2:20～2:50	3 17
	宮ノ口	白山神社横	3:00～3:30	
	江津	江津公民館前	3:40～4:10	
	山本	山本出荷場精米所前	4:20～4:50	
日曜日	高木	高木公民館前	3:00～3:30	10 24
	南山東	南山児童公園	3:40～4:10	
	飯岡	飯岡バス停前	4:20～4:50	

お知らせ
★中央図書館・北部分室(北部住民センター内)・中部分室(中部住民センター内)で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。
★貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。
★その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。

国連薬物乱用根絶宣言(1998年～2008年)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
実施期間：6月20日(金)～7月19日(土)
6月26日は「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」
麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーの乱用をなくしましょう！

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっています。
薬物乱用への誘惑は、いたる所に存在しています。
①眠気がとれる・元気になる・いやなことが忘れられる
②一回だけなら大丈夫・他の人もやっている・麻薬とは違う合法的な薬
③スタイルがよくなる・ダイエットに効果があるなど巧みな言葉で忍び込んできます。
こんな誘いを「ダメ！」と断る「勇気」を持ちましょう！

アンケート調査

市営墓地を望む声多く

今後の整備事業の参考に

市は、このほど市民のみなさんを対象に行った「お墓に対するアンケート調査」結果を発表しました。

このアンケートは、市民の墓地需要が増えていることから、墓地整備事業を進めるために市が行ったものです。住民基本台帳から無作為に抽出した1749世帯を対象に、郵便による送付・回収方法で実施。回収数は690で回収率は39％でした。

市は、今後墓地の整備を行っていく上で、これらの結果を活用させて頂きます。

「あなたは墓などを確保してますか」の設問に対し、62％の人が確保していると回答。墓を確保されていない人に「今後、墓を確保しようと考えていますか」と尋ねたところ、「確保しようと思う」が57％・「わからない」が22％・「確保しようと考えていない」が21％でした。

また、墓を確保したいと答えた人に「どこに確保しますか」と聞いたところ、93％の人が「市内で」と答えています。

また、「どのような墓を選びたいですか」には、「市営墓地」が75％ともっとも多く、「旧来の共同墓地」「寺院の墓地」と続いています。

納骨堂も3％ありました。

問合せ先＝生活環境課（☎64・1366）

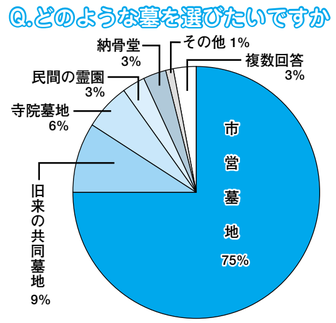

府民総体予選ゲートボール

日時＝7月20日(日)午前8時40分から

場所＝老人福祉センター常磐苑

対象＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人

参加費＝1チーム500円

しめきり＝7月1日(火)

申込方法＝田辺中央体育館に備え付けの申込書に必要事項を書いて社会体育協会事務局へ持参・郵送・ファクスのいずれかの方法で申し込んでください

申込・問合せ先＝社会体育協会事務局（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、☎62・1501、FAX62・1534）

野球場の使用料改定しました

市は、田辺公園野球場と草内木津川運動公園野球場のリニューアル工事が終わったことから、同施設の使用料を改定しました。

【田辺公園野球場】

平日＝1200円

土・日・休日＝1800円

【田辺公園野球場本部席】

全日＝300円

【草内木津川運動公園野球場】

平日＝800円

土・日・休日＝1200円

いずれの料金も使用時間は2時間です。

問合せ先＝社会体育課（田辺中央体育館内、☎62・1501）

市民兼府民総体予選会開きます

社会体育協会と教育委員会は、市民総体および府民総体予選会の参加者を募集します。

申込方法＝田辺中央体育館に備え付けの申込書に必要事項を書いて社会体育協会事務局へ持参・郵送・ファクスのいずれかの方法で申し込んでください

申込・問合せ先＝社会体育協会事務局（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、☎62・1501、FAX62・1534）

【サッカー】

日時＝7月13日(日)午前9時から

場所＝培良中学校

参加資格＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人

参加費＝1チーム1000円

しめきり＝6月27日(金)

【ソフトバレー】

日時＝7月27日(日)9時から

場所＝田辺中央体育館

対象＝市内に在住・通勤・通学する30歳以上の人

チーム構成＝30歳代男女3～4人、40歳以上男女3～4人の合計6～8人で1チーム

参加費＝▼社会体育協会ソフトバレーボール連盟登録チーム…500円▼同未登録チーム…1000円

抽選会＝7月18日(金)午後7時30分から・田辺中央体育館

しめきり＝7月11日(金)午後5時

道路に生け垣、はみ出ていませんか

生け垣がはみ出ていると道路が狭くなり、歩行者と車の接触事故が起こる可能性があります。

みんなの道路が安全に利用できるよう市民一人ひとりが生け垣の適切な管理に努めてください。

問合せ先＝土木課（☎64-1344）

第二京阪道路　Q＆A

第二・京滋から直接名神へ

みなさんの疑問にお答えします

第二京阪道路が開通して2か月余りが経ちました。開通後、市役所へ市民のみなさんからいくつか質問が寄せられましたのでその一部を紹介します。

【Q1】開通した区間は？

【A1】3月30日に開通した区間は巨椋池インターチェンジ（久御山町）から枚方東インターチェンジ（枚方市）まで（10.5キロ）と、第二京阪道路に併設された一般国道の一部区間（約7.6キロ）です。

また、京滋バイパスの巨椋インターチェンジから久御山ジャンクションの間（1.7キロ）もこの道路の開通に併せて延長され、同道路とつながりました。

第二京阪道路と周辺の道路

【Q2】インターチェンジは、どこにあるの？

【A2】インターチェンジは、南から枚方東・八幡東・久御山南・巨椋池です。これらはハーフインターチェンジで、どちらか片方向だけに乗り降りすることができるようになっています。

京都方面へ向かう場合は枚方東・八幡東を、大阪方面へ向かう場合は久御山南・巨椋池を利用していただくことになります。

【Q3】市内から第二京阪道路を利用して京都へ行くには、どうすればいいの？

【A3】本市付近で京都方面へのインターチェンジは、枚方東と八幡東です。

本市中南部の人は、国道307号から枚方東へ、また、本市北部の人は、市・府道を通って八幡東を利用するのが便利です。

【Q4】市内から大阪方面に行くには？

【A4】第二京阪道路は国道307号から大阪側がまだ開通していないので、本市からは国道307号バイパス道路である枚方東部線や枚方藤阪線などを使って、国道1号へ向かいます。

本市近辺で大阪方面へのインターチェンジは、京田辺本線料金所付近に設置予定の京田辺松井インターチェンジと、国道307号との交差部の大阪側に設置予定の枚方南インターチェンジ（仮称）の2つです。いずれも第二京阪道路が近畿自動車道（門真市）までつながった時に開設される予定で、現在は利用出来ません。

【Q5】一般国道部は、いつ開通するの？

【A5】一般国道部の開通時期は現在のところ未定ですが、今年度中の開通を目指して、国土交通省が工事を進めています。ただし、木津川を渡る区間は、第二京阪道路が近畿自動車道までつながった時に、開通される予定です。

【Q6】第二京阪道路から名神高速道路へ直接入れるの？

【A6】今回の開通に併せて、京滋バイパスが久御山ジャンクションまで延長され、第二京阪道路に接続したので、直接、名神高速道路に入ることが出来るようになりました。

また、料金体系が変更になり、「入口発券出口徴収方式」になったので、瀬田東インターチェンジでも停止せずに、目的地のインターチェンジまで走行して料金を支払うようになりました。

問合せ先＝都市計画課（☎64-1348）

第二京阪道路・京滋バイパス料金表

普通車・通行1回あたりの通行料金です（単位：円）

	第二京阪道路			京滋バイパス							瀬田東
										石山	－
									南郷	200	300
								笠取	－	－	－
							宇治東	200	－	450	550
						宇治西	－	300	－	550	650
					巨椋	100	－	350	－	600	700
				巨椋池	－	300	－	550	－	800	950
			久御山南	－	－	－	－	－	－	－	－
		八幡東	150	250	－	350	－	600	－	850	1,000
	枚方東	－	450	550	－	650	－	900	－	1,150	1,300